

被災市町村の保健活動基盤の再生に向けた 打ち合わせについて

1. 経緯

今年3月末に、被災自治体における保健師確保に向けた取組を一層強化するため、復興庁統括官と厚生労働省健康局長の連名で、関係団体（日本看護協会、全国保健師長会、日本看護系大学協議会）及び各都道府県等に協力依頼を行ったところである。

復興庁・保健指導室では、当該通知発出後、保健師確保に関する課題や有効な取組方策等について、関係団体及び有識者等にご意見を伺ったところ、別添のような保健師確保に係るご意見・課題が挙げられた。

被災自治体の保健師確保に係る課題の解決に向けては、被災市町村を支援する、県、関係団体、復興庁、厚生労働省等が、被災自治体の保健活動の現状や課題についての共通認識や理解を得ながら、被災市町村が主体となり、解決に向けた取組を推進していくことが求められていると考えられることから、関係者間の打ち合わせを開催する。

2. 目的

- 被災市町村における保健師確保及び保健活動における課題を明確化し、かつ課題の共通化に向けて、課題を明示的に示すことで、被災市町村における保健師確保に関する取組が推進されること。
- 各被災市町村における課題や取組について、県が把握し、県の全体施策等へ繋ぐことで、有効な支援・取組が推進されること。
- 被災自治体における保健活動基盤の再生に携わる関係者が、保健活動及び保健師確保等に係る課題を共有し、課題解決に向けた方策を共に検討することで、関係者が有機的に連携し、取組を推進していく体制づくりが推進されること。

3. 主催

復興庁
厚生労働省

4. 参加者

- 1) 岩手県庁、宮城県庁、福島県庁 保健師確保及び地域保健 担当部局職員
- 2) 復興庁 厚生労働省
- 3) 保健活動基盤の再生にかかる 有識者（別紙1）
- 4) その他 保健活動の基盤再生に係る 関係者

5. 打ち合わせの開催日時及び議題（案）

○被災自治体における保健活動及び保健師確保の課題に関する打ち合わせ

日時：平成26年10月21日（火）16：30～

場所：主婦会館（東京都千代田区六番町15：JR・メトロ 四谷駅前）

議題（案）：被災自治体における保健師確保及び保健活動の課題について

○被災自治体における保健活動基盤整備に係る対応策の検討に関する打ち合わせ

日時：平成26年11月20日（木）17：00～

場所：ホテルメトロポリタン 盛岡

議題（案）：被災自治体における保健師確保及び保健活動の課題に対する
方策の検討

○被災自治体における保健師確保及び保健活動における今後の見通しに関する
打ち合わせ

日時：平成27年1月 頃

場所：東京（予定）

議題（案）：被災自治体における保健師確保及び保健活動における
今後の見通しについて

被災自治体における保健師確保等に係る打ち合わせ資料

H26. 10. 21

1. 今年3月末に、被災自治体における保健師確保に向けた取組を一層強化するため、復興庁統括官と厚生労働省健康局長の連名で、関係団体（日本看護協会、全国保健師長会、日本看護系大学協議会）及び各都道府県知事等に協力依頼を行ったところであるが、被災市町村からは依然として保健師の派遣要望が寄せられているところである（8月1日時点で7市町村、10人）。
2. 厚生労働省としては、今後の被災地での保健師確保に向け、復興庁や被災自治体、関係団体と連携・調整しながら、以下の取組を実施していく予定としている。
 - (1) 被災自治体での保健師職を希望する者（求職者）の確保
 - ① 看護系大学等の保健師養成機関と日程調整等を行った上で、被災自治体による講師派遣等により、学生や教員へのPRを実施することで、意欲ある潜在保健師の発掘と中長期的な視点での人材確保を図る。
 - ② 被災自治体の意向を踏まえながら、全国保健師教育機関協議会及び日本看護系大学協議会を通じて、被災市町村の保健活動基盤の再生に向けた大学教員の被災自治体における任期付任用への協力を依頼する。
 - ③ 全国の自治体に対し、全国会議の場を活用する等により、3月31日に発出した通知の内容を改めて周知し派遣促進への協力を依頼するとともに、派遣に伴う諸費用（給与、家賃、派遣や帰任の際の旅費等）の取扱いや震災復興特別交付税による補填措置についても改めて周知する。
 - ④ 在宅保健師の会を通じて、所属の保健師にPRし、ベテラン保健師の有効活用を図る。
 - (2) 求職者情報及び求人情報の集約
 - ① 看護師等人材確保法の改正（離職時等の看護職（保健師を含む。）の届出制度創設）を踏まえ、ナースセンターのデータベースを活用し、災害発生時の恒久的な保健師確保につなげる（平成27年10月～）。
 - ② 平成26年度は上記スキームを実行上前倒しして実施し、被災地での保健師確保に活用する。
 - ・ 離職している保健師のナースセンターへの登録促進について、自治体、保健師養成機関及び在宅保健師の会に協力を依頼する。
 - ・ 被災自治体に対して、求人情報をナースセンターに登録するよう依頼する。
 - ・ 登録された求職者情報と求人情報を基に、ナースセンターでマッチングを実施する。
3. また、復興庁、厚生労働省及び被災自治体が連携し、被災地における保健活動を支援するための被災自治体職員や派遣保健師等向けの研修等を今年度中に実施し、被災地域の健康課題への対処や、意見交換等を通じたネットワークづくりを支援していく予定としている。
4. さらに、中長期的視点に立った保健活動のあり方について検討するため、厚生労働省保健指導室及び被災3県の担当者等による被災市町村の保健活動基盤の再生に向けた打ち合わせを今年度中に開催する予定としている。